

有限会社ナルデン

<本社所在地>

〒641-0036 和歌山市西浜1038-52

TEL：073-444-5181

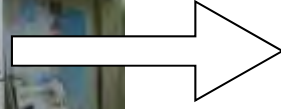
FAX：073-447-0050

従業員数 8名



省エネ家電への買換え促進のために工夫されたこと

- 店頭在省エネ家電をPRするPOPなどを掲示することで当社が省エネ家電を積極的に販売していることを顧客に告知している
- 取組み易い省エネ家電であるLED電球やLED照明をしっかりと説明及び販売することで顧客の省エネ家電への関心を高めるよう務めている
- 電気商業組合及び和歌山県地球温暖化防止活動推進センター主催の「環境マイスター」の認定を受けた者が2名在籍し、商談時に地球温暖化等の環境問題について話すことで省エネ家電の必要性をPRしている
- 顧客の製品の電気代診断表を作成し、省エネ家電に買換えた場合の電気代の節約度等を説明している(エコワット、パソコンソフトしんきゅうさんを使用)
- 「省エネ型製品普及推進優良店制度」において2007~9年度に優良店に認定されたこと(2009年度には経済産業省を受賞)を告知したうえで、当社が省エネ家電をしっかりと推進していることを顧客等にPRすることで、当社=省エネというイメージ作りをした結果、省エネ型家電をちゃんと提案してくれると顧客に感じて頂いている
- 経済産業省主催の「製品安全対策優良企業表彰」において、2010・2013・2018年度に優良企業として表彰されたこと(2013年度は経済産業大臣賞を受賞)を告知したうえで当社が安心と安全をしっかりとお届けしていることを顧客等にPRすることで、当社の提案した省エネ家電は安心して信じて購入できると顧客に感じて頂いている
- 大・小規模全ての家電店において和歌山市内で唯一「和歌山市ごみ減量推進協力店」の認定店であることや、レジ袋の削減活動等をPRすることで、当社が環境に配慮した店舗であるという意識を顧客にもって頂き、当社=環境に優しい → 省エネ家電を提案するという印象を定着化させている



省エネ家電に関する販売員等への教育

- 省エネやエコに関する新聞の切り抜きや冊子などをファイリングし、常に社員が見られる状態にすることにより、社員の知識の確保・維持に取り組んでいる
- 店内の事務所スペースに省エネを促すポスター等を貼ることにより、日頃から省エネを意識させることで、商談時にも省エネ家電の推奨を意識するよう取り組んでいる
- 最新の省エネ家電の知識や省エネ家電の選び方、家電の消費電力量を抑制する使い方に関する知識を社員が身につけられるように教育資料(省エネ性能カタログ・家庭の省エネ徹底ガイド・なるほど！統一省エネラベルなどの冊子)を用意している。
- 最新の省エネ家電の知識や省エネ家電の選び方、家電の消費電力量を抑制する使い方に関する知識に関してのメーカーの講習に社員を派遣、それを受講した社員が後日社内にて勉強会を開催することで省エネに関する知識の共有に取り組んでいる



省エネ家電の販売にあたって、ご苦労された点

省エネ家電の中でも特に省エネ効率の高い機種は高価になり、一般的な機種と比べると非常に価格差が大きくなるが、それに見合う費用対効果を商談時にはわかって頂きにくい。逆に顧客には、単純に高価な機種を薦めようとしていると捉えられることが多く、そこに壁が出来てしまい、その壁を突破することにいつも苦労します。

当社ではその対策として、当社が省エネ家電を薦めるのは自然であり、それを顧客が信じてくださるという雰囲気？空気？風潮？を作る事が必要で、しかもそれは自分の口でいくらそうだと言っても説得力がなく、第三者から評価を頂くことが重要だ！という考えに至り、第三者からの評価を頂く＝会社のブランド化に対して、時間と労力を注力しました。

その結果、国や県等から多くのお墨付き(受賞や表彰)を頂くことができ、とりわけ省エネと製品安全の二つの分野で経済産業大臣賞を頂けたことで、顧客や地域の方に『ナルデンは省エネ家電を安心・安全とともに届けてくれる』というイメージが徐々に出来てきました。

とはいえ、やはり省エネ効率の良い機種を販売するのはやはり价格的に難しいです。

「省エネ家電等マーケットモデル事業」(補助事業) に対するご意見・ご要望

当社が受賞頂きました、一般財団法人省エネルギーセンター主催の『省エネ型製品普及推進優良店制度』の復活を希望します。製品に与えられる『省エネ大賞』は継続しており、それによって製品の省エネ化は年々着実に進化していますので、いわば販売店舗向けの省エネ大賞である『省エネ型製品普及推進優良店制度』が当社が最後に受賞を頂いた2009年以降なくなっているのが残念です。そのものの復活が難しいようでしたらこの省エネ家電等マーケットモデル事業の一環として、販売数だけでなく取組みも含めて評価して、その結果優れた取組みの販売店を優良店に認定する制度を設けて頂くことで、販売店の意識を高めることができ、その結果省エネ家電の販売促進につながると思います。